

周防大島町地域おこし協力隊員募集要項

【募集の趣旨】

本町は、行政チャンネル「周防大島チャンネル」において、住民のためのコンテンツを自主制作しています。また全国移住ナビの動画コンテストに自主制作の動画をエントリーするなど、積極的な情報発信に取り組んでいます。

番組制作や動画サイトでの情報発信を行うことで、町のPRや地域の活性化に取り組んでいただける方を募集します。

【周防大島町の紹介】

周防大島町は、本州西端の山口県東部の瀬戸内海にある島で、瀬戸内海で3番目に大きな島です。豊かな自然環境に恵まれた人情あふれる町で、主な産業は農業、漁業、観光です。昭和51年に本州と本島を結ぶ「大島大橋」が開通し、交通事情は格段によくなりました。

また、過疎・高齢化の進行により、人口は1万7千人をきり、高齢化率は50%を超えています。元気なお年寄りの多い「長寿の島」「生涯現役の島」として知られており、赤ちゃんからお年寄りまで「元気、にこにこ、安心の島」づくりを目指しています。

【業務】

- (1) 周防大島チャンネルの番組制作・編集
- (2) 観光・定住促進など町PR動画の制作
- (3) 町イベントポスターのデザインなど
- (4) 移住フェアなどイベントの企画及び参加
- (5) 連絡会議・研修会・報告会等への参加
- (6) その他目的達成に資する活動

【募集対象】

- (1) 社会経験のある概ね25歳以上の方
- (2) 3大都市圏など都市地域等に住民票を有し、委嘱後に周防大島町に住民票を移すことができる方
- (3) 普通自動車免許を取得している方
- (4) パソコン操作が可能な方
- (5) 心身が健康である方
- (6) 地域協力活動に意欲と情熱をもっている方

※3大都市圏など

I 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全域、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、札幌市、熊本市、京都市、相模原市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市及び福岡市

の政令指定都市のうち、Ⅱに該当しない地域

Ⅱ 次の①～⑦のいずれかの地域に該当しない市町村（対象区域）

- ① 過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、②山村振興法、③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、⑥小笠原諸島振興開発特別措置法及び⑦沖縄振興特別措置法

【募集人数】

1名

【勤務地】

周防大島町内（業務により町外での活動もあり）

【勤務時間】

1日7時間45分、1週38時間45分を基準とします。

【雇用形態】

周防大島町長が委嘱します（雇用関係はありません）。

平成30年4月1日以降の着任日から平成31年3月31日まで（年度毎に更新、最長3年間）。※着任日は応相談

【給与等】

報償月額171,300円

【待遇】

- (1) 健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等は自己負担とします。
- (2) 家賃の一部を町が負担します（引越費用・光熱水費等は自己負担とします。）。
- (3) 移動用車両の燃料費及び消耗品費は町が負担を支援します。
- (4) 移動用車両は町が用意します。
- (5) 任期終了後、定住を希望される場合は、定住に向けた支援を行います。

【申込受付】

平成30年3月30日（金）まで（郵送の場合、当日消印有効）。

【応募方法】

- (1) 提出書類により書類審査を行います。審査結果は全員に通知します。
 - ・応募用紙
 - ・履歴書（写真貼付）
 - ・レポート「私が周防大島町で取り組みたいこと」（1000字程度）※書類は郵送、またはご持参ください。返却はいたしません。
募集に関する質問は、ファックス、メールまたは郵送でお願いします。
 - ・住民票の抄本
- (2) 書類審査合格者と面接を行い、隊員を決定します。面接に要する交通費等は自己負担とします。

(3) 面接結果（合否）は 2 週間以内に全員に通知します。選考内容についてはお答えできません。

【お問い合わせ】

政策企画課

〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松 126-2

TEL:0820-74-1007 FAX:0820-74-1015

E-mail:seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

URL:<http://www.town.suo-oshima.lg.jp/>